

労務監査

労務監査

改善コンサル



様々な業界で法令遵守が厳しく問われています。
とくに、労務管理の法令遵守、その為の労務監査が注目されています。
労務監査は、企業に人事・労務管理について、
労働基準法など労働法令に基づき、企業の労務管理の現状を確認する作業です。
労務監査を通して、企業に潜むリスクの発見から解決まで、当事務所がトータルにご支援します。

労務監査を推奨する企業

現在の就業規則が、最新の法令などに対応できているか心配な企業

労働基準監督署の立ち入り調査で指摘される可能性を抱えている企業

労働紛争の可能性を抱え、リスクを軽減しておきたい企業

株式公開に向けて、人事諸規程、各種契約書、協定類を整備しておきたい企業

良い人材の採用、定着率の向上に向けて、労働環境を見直したい企業

当事務所の労務監査サービス

1

人事諸規程、各種協定書及び法定諸帳簿などの確認

就業規則 賞金規程など人事諸規程 36協定など

2

労務管理運用状況の確認

労働時間・休日 休暇の管理 変形・裁量労働時間

就業規則、賃金決定など人事諸規程、労働定率など各種協定書及び賃金台帳、雇用契約書、出勤簿などが、主要な労働法令（労働基準法、労働安全衛生法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法、高齢者雇用安定法など）に対して適正であるか、を中心にチェックし、問題点及び改善の方策を明らかにします。

労働時間・休日、休暇の管理、変形労働時間制、時間外・休日労働、割増賃金の管理、定年・再雇用の管理、解雇・退職、育児・介護休業など、労務管理実務が労働法令や人事諸規程等に基づき適正に行われているかを、主に関係者からの聴き取りにより確認します。その他、日常の労務管理の中にある潜在的な問題点も明らかにし、改善の方策をコメントします。

3

労働・社会保険実務の確認

労働・社会保険（健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険、労働保険徴収法など）の事務処理が関係法令に対して適正であるか、を中心に確認し、問題点及び改善の方策をコメントします。

[報酬基準はこちら](#)

CONTACT

お問い合わせ

業務の内容の詳細やご不明点など
下記からお気軽にお問い合わせ下さい。



03-5213-9123

受付時間 / 平日 8:45~17:45



メールでのお問い合わせ

24時間受付

営業時間

8:45~17:45

定休日

土日祝・年末年始

業務案内
service

事務所紹介
office

報酬基準
plan

アクセス
access

ホーム > 業務案内 > 労務監査



03-5213-9123

受付時間 / 平日 8:45~17:45



メールでのお問い合わせ

24時間受付

[採用情報はコチラ](#)



